

(様式4)

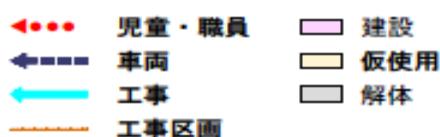
公共事業再評価調書

番号	教育-2	事業担当局課	教育委員会事務局	教育施設課								
事業名	学校施設の建替事業（瀬谷小学校）		採択年度	R2年度								
施工場所	瀬谷区相沢四丁目1番地の1		経過年数	5年								
1 目的 瀬谷小学校は施設が古く老朽化しているため、現地に新校舎棟を整備し、学校施設の建替えを実施します。												
2 事業概要 (1) 既存施設概要 【既存施設の状況（平成31年4月時点）】												
<table border="1"><tbody><tr><td>建設年度</td><td>昭和35年（1960年）</td></tr><tr><td>最古の棟の築年数</td><td>58年</td></tr><tr><td>屋内運動場築年数</td><td>55年</td></tr><tr><td>平均築年数</td><td>49.0年</td></tr></tbody></table>		建設年度	昭和35年（1960年）	最古の棟の築年数	58年	屋内運動場築年数	55年	平均築年数	49.0年			
建設年度	昭和35年（1960年）											
最古の棟の築年数	58年											
屋内運動場築年数	55年											
平均築年数	49.0年											
【案内図】												
目的及び事業概要												
※横浜市行政地図情報提供 iマッピーより												
<p>この地図の著作権は横浜市が保有します。</p> <p>(2) 整備概要</p> <ul style="list-style-type: none">・供用開始：令和11年度（予定）・一部供用開始：令和6年9月（校舎2）・敷地面積：13,088 m²												

- ・建築面積： 4,568 m²
- ・延床面積： 8,551 m²
- ・構造・規模：
 - 校舎棟（給食室、屋上プール）：鉄筋コンクリート造／地上3階建
 - 体育館棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造／平屋建
 - 屋外附帯棟（倉庫等）：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造／平屋建
- ・整備諸室
 - 普通教室：23CR
 - 個別支援教室：3CR
 - 特別支援教室：1CR
 - 特別教室：6CR
 - その他：キッズルーム、多目的室、職員室、給食室、体育館、プール 等
- ・グラウンド：面積約 4,000 m²
- ・解体工事：建築面積（約 3,200 m²）、延べ面積（約 7,000 m²）
 - 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造／4階建

(3) 工事工程：(令和8年度以降は想定)

凡例



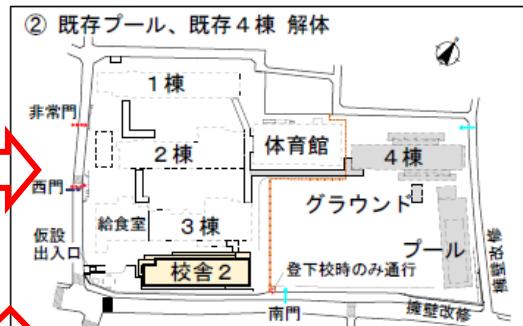
令和5.8—令和6.8



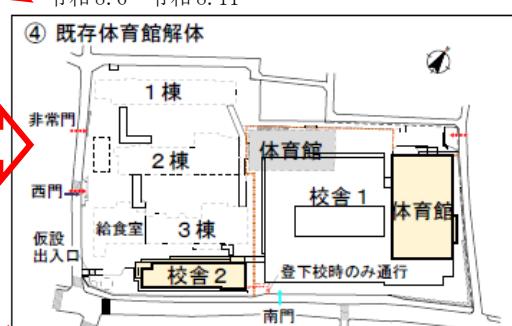
現在 令和7.2—令和7.12



令和6.9—令和7.2



令和8.6—令和8.11



	<p>令和 8. 11—令和 10. 2</p> <p>⑤ 校舎 1 (教室・給食室・プール) 建設</p>	<p>令和 10. 6—令和 11. 6</p> <p>⑥ 既存 1 棟・2 棟・3 棟 解体</p>
	<p>令和 11. 6—令和 11. 11</p> <p>⑦ 校地整備・外構工事</p>	<p>令和 11. 12</p> <p>⑧ 建替工事 完了</p>
	当 初 (事前評価:R2年度)	変更 (再評価 : R7年度)
事業期間	<p>R2～R10</p> <p>R2～R4 : 基本・実施設計</p> <p>R4～R10 : 新築工事、既存校舎解体工事等</p> <p>R7 : 一部供用開始</p> <p>R10 : 全面供用開始</p>	<p>R2～<u>R11</u></p> <p>R2～R4 : 基本・実施設計</p> <p>R5～<u>R11</u> : 新築工事、既存校舎解体工事等</p> <p><u>R6</u> : 一部供用開始</p> <p><u>R11</u> : 全面供用開始</p>
事業費	合 計	約 40.6 億円
	内 国 費	約 5.2 億円
	訳 市 費	約 35.4 億円
	① 委託費等	約 1.4 億円
	② 建設費	約 34.3 億円
	内 工事費	約 31.4 億円
	訳 校庭整備費	約 2.9 億円
	③ 解体費	約 4.9 億円
	1 事業期間の変更	<p>① 事業期間 (全面供用開始) の延長について</p> <p>令和 2 年～令和 10 年 → 令和 2 年～令和 11 年まで</p> <p>令和 3 年度に学級編成標準が 40 人から 35 人に変更されたことで整備教室数が増加したため、校舎配置の見直しとこれに伴う大幅な施工ステップの変更が生じ、この検討に時間を要したこと、施工ステップが、当初より複雑化したことで、全面供用開始は令和 10 年度か</p>

変更内容	<p>ら令和 11 年度へ変更しました（4 校舎配置等の変更参照）。</p> <p>② 一部供用開始時期の変更 令和 7 年 → 令和 6 年</p> <p>当初の施工ステップでは、現状のグラウンド部分に校舎 1 を新築し、令和 7 年度に一部供用開始とする予定でしたが、施工ステップの変更により、現状の校舎 2 を先行して整備する必要が生じたこと、および校舎 2 は、校舎 1 よりも小さいことから、一部供用開始する校舎の変更とともに時期が令和 7 年度から令和 6 年度に変更となりました。</p>																																	
	<p>2 事業費の変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>主な理由</th><th>内訳</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物価上昇等</td><td>工事労務単価上昇、建設資材高騰^{※1}</td><td>約 10.9 億円</td><td>②③</td></tr> <tr> <td>仕様変更</td><td>・教室数増による配置変更（プールの屋上化等） ・仮移転による建物改修</td><td>約 5.4 億円</td><td>②</td></tr> <tr> <td>委託費</td><td>・委託労務単価の上昇及び工事監理費の増 ・配置変更による設計変更増</td><td>約 0.9 億円</td><td>①</td></tr> <tr> <td>解体費の増</td><td>処分費の増</td><td>約 0.7 億円</td><td>③</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>・発注者指定型週休 2 日制導入^{※2}</td><td>約 2.8 億円</td><td>②③</td></tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td>約 20.7 億円</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>①:委託費等 約 0.9 億円増 ②:建設費 約 17.6 億円増 ③:解体費 約 2.2 億円増 ※ 1 国土交通省「建設工事費デフレーター」から算出（実績および今後の見込み含む） ※ 2 横浜市の建築工事の実績値（達成率 100% を想定、工事・整備費の 5 % 相当）から算出 (参考)建設費(校舎・体育館・プール):約 48.1 億円(1m²あたり:566 千円)</p>				項目	主な理由	内訳	備考	物価上昇等	工事労務単価上昇、建設資材高騰 ^{※1}	約 10.9 億円	②③	仕様変更	・教室数増による配置変更（プールの屋上化等） ・仮移転による建物改修	約 5.4 億円	②	委託費	・委託労務単価の上昇及び工事監理費の増 ・配置変更による設計変更増	約 0.9 億円	①	解体費の増	処分費の増	約 0.7 億円	③	その他	・発注者指定型週休 2 日制導入 ^{※2}	約 2.8 億円	②③	合 計		約 20.7 億円			
項目	主な理由	内訳	備考																															
物価上昇等	工事労務単価上昇、建設資材高騰 ^{※1}	約 10.9 億円	②③																															
仕様変更	・教室数増による配置変更（プールの屋上化等） ・仮移転による建物改修	約 5.4 億円	②																															
委託費	・委託労務単価の上昇及び工事監理費の増 ・配置変更による設計変更増	約 0.9 億円	①																															
解体費の増	処分費の増	約 0.7 億円	③																															
その他	・発注者指定型週休 2 日制導入 ^{※2}	約 2.8 億円	②③																															
合 計		約 20.7 億円																																
<p>3 整備諸室^{※1} の変更 (単位:室)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な室</th><th>整備前</th><th>事前評価時</th><th>再評価時</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通教室</td><td>19</td><td>20</td><td>23</td><td></td></tr> <tr> <td>個別支援教室</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td></tr> <tr> <td>特別支援教室</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>多目的室</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td><td>※3</td></tr> <tr> <td>特別教室</td><td>5</td><td>7</td><td>6</td><td>※2</td></tr> </tbody> </table>					主な室	整備前	事前評価時	再評価時	備考	普通教室	19	20	23		個別支援教室	3	3	3		特別支援教室	0	1	1		多目的室	3	4	7	※3	特別教室	5	7	6	※2
主な室	整備前	事前評価時	再評価時	備考																														
普通教室	19	20	23																															
個別支援教室	3	3	3																															
特別支援教室	0	1	1																															
多目的室	3	4	7	※3																														
特別教室	5	7	6	※2																														

放課後キッズルーム	1	2	2	こ青局所管
面積（整備水準）の小計	約 4,000 m ²	約 5,040 m ²	約 5,150 m ²	
総面積（廊下等の共用部込み）	約 6,500 m ²	約 8,200 m ²	約 8,500 m ²	

※1 推計の児童数から決まる標準的な整備水準で必要とされる諸室の数

※2 特別教室は、整備基準でコンピューター室がなくなったことによる減

・整備教室数の設定根拠（供用開始時の児童・学級数推計に基づく学級数により決定）

※3 多目的室は、個別支援教室への転用を想定し、事前評価時と総面積は変えずに部屋数を増

【参考】整備諸室の考え方

- 囲みは、整備教室数の設定根拠
- 児童数は、義務教育人口推計による推計値、太字は実数値
- 表の[]内は個別支援学級実数、年度の太字は一部・供用開始年度

① 事前評価時に想定した教室数の設定根拠

（令和元年 5 月 1 日時点実数・推計値）

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
児童数	646 (627+[19])	632	649	653	656	662	675
学級数	22 (19+[3])	20	20	20	20	20	20

事前評価時点では、一部供用開始時の令和 7 年度に必要となる学級数（20CR）を満たす計画としていました。

② 整備する教室数を確定した年次（R 3）での設定根拠

（令和 3 年 5 月 1 日時点実・推計値）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
児童数	656 (637+[19])	656	663	671	665	648	637
学級数	24 (20+[4])	21	22	23	24	23	23

※令和 3 年の学級編成の標準の引下げにより 1 学級の人数は令和 3 年から 令和 7 年にかけて順次 40 人から 35 人へ移行しています。

・最終的に整備する教室数は、設計完了時点（令和 3 年度）における最新の児童数・学級数の推計をもとに、校舎 1 の供用開始時となる令和 9 年度に必要とされる教室数から決定しました（表の赤枠部分参照）。

③ 最新の児童・学級数の実数と推計値による今後の見通し

（令和 7 年度 5 月 1 日時点実・推計値）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数	669 (639+[30])	629	626	624	623	624	635
学級数	27 (22+[5])	21	21	21	21	21	22

・校舎の全面供用開始予定時（令和 11 年度（表の赤枠部分））は、整備教室確定年次の想定に対して、2 減程度（23→21）の変化となりますが、今後おおむね横ばいの見込みです。

・一方、令和 7 年度時点で、個別支援学級は設定の 3 学級から現状 5 学級に増やして運用しており、今後も多目的室の転用により対応する等を想定しています。

【今後の見通しと対応】

・中期的な見通し

義務教育人口推計は、令和 13 年までの推計となるが、瀬谷区における人口の推移との関係（人口微減に対して、児童推計微増）、学校周辺の都市計画や新たな土地利用の計画等を踏まえると（大規模な集合住宅等の整備の予定はなし）、令和 14 年度以降の児童の急激な増加は想定しづらくなっています。

・長期的な見通し

建替え後の耐用年数期間での見通しとしては、人口動態の傾向も踏まえれば、上記のとおり急激な増加は想定しづらいが、GREEN×EXPO 2027 や、旧上瀬谷通信施設地区におけるテーマパーク開発など今後まちとしてのにぎわいの創出が期待されることも踏まえると、R12 年で見込んでいる規模が概ね維持されると予想されます。

将来的な児童数の減少による空き教室の活用については、個別支援学級数は全市的にも上昇トレンドであることを踏まえると（R2 年 5 月時点 1,120 学級 R7 年 5 月時点 1,745 学級）、現時点で個別支援教室といった教育を目的とした活用を第一に検討し、それ以上に空きが生じる場合には、地域の皆様との意見交換等を行いながら柔軟な活用を検討していきます。

4 校舎配置の変更



(1) 学級編成の変更 40→35 人/クラス、義務教育人口推計の上振れに

	<p>より普通教室数が 20CR→23CR に増加 (R3 年)</p> <p>(2) これにより、当初の校舎配置では教室配置が困難となったため、見直しが発生</p> <p>[主な見直し内容]</p> <p>校舎 1 の平面形状と規模を変更、プール平置き→屋上プールに変更 (プール平置きスペースが確保できなくなったため)</p> <p>※工事中も体育館が使用できること、校舎の高さは、立地条件により 3 階建てまで等の制約あり</p> <p>(3) これによる建替え整備手順を見直し、及び、一部供用開始の対象施設と時期も変更</p> <p>◇当 初：</p> <p>既設校舎 2 に影響することなく、既設グラウンド内で新設校舎 1 を先行整備し、一部供用開始 (新設校舎 1 : R7 年) を予定</p> <p>▼</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>教室数の増加による校舎配置の見直しにより、既設校舎 2 の範囲まで新設校舎 1 が影響するため施工ステップの見直しが発生</p> </div> <p>▼</p> <p>◆変更後：</p> <p>新設校舎 2 を先行して整備し、一部供用開始 (新設校舎 2 : R6 年) 、その後、既設校舎 2 を取り壊し、新設校舎 1 を整備</p>
上位計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中期4か年計画 2022～2025 政策6:豊かな学びの環境の実現／主な施策(事業)3:安全・安心でより良い教育環境の整備) ・第4期横浜市教育振興基本計画 2022-2025 柱7:安全・安心でより良い教育環境／施策1:学校施設の計画的な建替え 主な取組:①学校施設の計画的な建替え ・横浜市公共施設等総合管理計画(令和4年度)※ ※ (旧「横浜市公共建築物の再編整備の方針」(事前評価時)) ・横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 ・横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編) ・横浜市の公共建築物における環境配慮基準 ・横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針
関連事業	—

事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>1 物価上昇及び労務単価の上昇等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、物価や労務費の上昇、および事業者の労働環境の改善などの影響により、工事費が高騰しています。特に令和2年度以降、建設資材や労務単価の全国的な高騰により、事業費が大幅に増加しています。 ・本事業においても、当初事業費に対して31%程度の事業費の増加が発生しています。 <p>2 個別施設学級のニーズ増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数は減少していますが、個別支援学級は急増しており、令和2年の1,120学級から令和7年には1,745学級に増加する見込みです。 ・将来的には、余剰教室を個別支援学級や多目的室として活用することで、柔軟に対応していきます。 <p>3 学級編成標準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の法改正により、小学校の学級編成標準が40人から35人へ段階的に引き下げられています。これにより、少人数学級への移行が進み、必要な普通教室数も増加しています。 ・本事業では、児童数の推計に基づき、教室数を事前評価時の20室から23室へと増加させています。
	事業の投資効果 ・ 事業効果等 (費用便益分析等)	<p>1 施設面</p> <p>(1) 安全・安心・安定性・快適性（教育環境の改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の教育指導要領に基づき、多様で能動的な学びに対応するため、多目的に利用できる室を配置など、適切な施設整備により、児童の安全・安心及びより良い教育環境の充実が図られます。 ・普通教室、多目的室（学校指定）の配置はクラス数の変更（3～4C.Rの学年のまとめ）に対応できる計画とします。 ・多目的室は、2階に4室、3階に2室を配置し、各学年の教室から利用しやすい位置に設けています。 ・体育館に空調を設置し熱中症対策を実施します。 ・本校では校舎を集約することで、既存の校舎と比べて児童の教室移動距離が短縮され、教育環境の効率化を図っています。 <p>(2) 将来用途変更への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数が減って余裕教室が増えた場合、現時点では個別支援教室といった、教育を目的とした活用を第一に検討するものの、広く

	<p>地域のニーズ等を踏まえた、例えば放課後キッズの拡充、共働き世帯の増加への支援、多世代交流の場の創造、地域交流室や郷土資料室など、地域の皆様との意見交換等を行いながら、柔軟な活用を想定していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズによる将来の用途変更に対応できるよう、教室間に耐力壁を設けない構造としています。 ・また、各教室に空調や電源が設置されているため、季節を問わず活用することが可能となっています。 <p>(3) プール施設の合理化</p> <p>令和5年の横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針では、水泳授業の委託化を示しましたが、本事業はそれ以前に計画されたため、従来どおりプールを整備しています。</p> <h2>2 防災面</h2> <p>(1) 地域防災計画での位置づけと対応【地域特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点として指定されています。 ・工事中においても既存の体育館を活用できる計画としたため、防災拠点としての機能を維持しました。 ・建替え後は、拠点確保等 地域防災拠点としての機能を再整備し、体育館、グラウンド、防災備蓄庫の位置をより使い勝手に配慮した配置とすることで、地区の防災機能が強化されます。【本校独自取組】 ・災害用ハマッコトイレや緊急給水栓を整備し、防災拠点としての発災時のライフラインを確保しています。 ・非常時に防災用電源にも活用できる太陽光発電設備のスペースを確保し、PPA事業で設置を行います。 <p>(2) 災害リスクへの対応【地域特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内は土砂災害警戒区域の指定はありません。 ・内水による想定浸水深さ（想定し得る最大規模の降雨（1時間あたり 153mm）が、20cmであるため、校舎をかさ上げしています。 <h2>3 地域面【地域特性】</h2> <h3>地域まちづくりの推進への配慮</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流室やPTA会議室、放課後キッズクラブを整備することで、地域コミュニティの活性化や保護者が学校と協力しやすい環境の創出、子育てしやすい街づくりに寄与します。 ・これらの施設は、利用時間を踏まえ別棟とし、運営・管理がしやす
--	--

いように集約します。

4 環境への配慮

(1) 緑化

- 既存の樹木はやむを得ず伐採しましたが、敷地面積の20%以上の緑化を確保します。

(2) 建物における環境配慮（省エネ、創エネ、木質化等）

- 横浜市公共建築物環境配慮基準に準拠することで、環境負荷が軽減されます。

① 省エネの取組

- 照明器具のLED化
- 高効率空調の導入
- 外皮^{*}の断熱化

※建物の外部と内部を隔てる境界で、窓・壁・屋根・床等

- CASBEE 横浜：Aランク

（校舎棟 BEI^{※1}=0.6≤0.8（設計時））

※1 BEI：建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づき定められた建築物エネルギー消費性能基準で、基準建築物と比較した時の設計建築物の一次エネルギー消費量の比率。横浜市の公共建築物における環境配慮基準（H28 改定）では、BEI≤0.8。

- ライフサイクルCO₂：排出量 39.97 kg-CO₂/年m² (21%削減)
(参照値^{*}：50.35 kg-CO₂/年m²)

※参照値：同種用途において基準となるライフサイクルCO₂排出量

・本校独自の取組

庇やバルコニーによる日射制御、建物配置による通風確保により、照明や空調の省エネルギー化を図っています。

② 創エネ

- 太陽光発電（PPA事業）を見込んだ設備配置等の実施

③ 木質化

・横浜市の公共建築物における木材利用の促進に関する方針に基づき、イニシャルコスト・維持管理コストに配慮したうえで、積極的に木質化を図りました。

・木材利用を積極的に促進し、県産・地域産木材の流通材利用、内装材、家具などに使用を検討しました。

[その他特記事項]

なし

事業の進捗状況	<p>事業進ちょく率%</p> <p>11.8% (R7. 3時点) 22.8% (R7. 10時点)</p> <p>用地取得率%</p> <p>—</p> <p>供用等の状況</p> <p>令和6年度9月から一部（校舎2） 供用済</p> <p>令和6年度末実績 11.8%（一部供用開始（校舎2）） 令和7年10月時点の進捗率22.8%</p> <p>【進捗見込み】 令和7年12月には、体育館棟工事完了予定 残工事は校舎1建設、既存校舎解体、校地整備・外構工事となります。 スケジュール通り進捗しており、残り4年で100%の見込みです。</p>
事業の課題 及び 進捗見込み	<p>【事業課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一敷地内で学校運営を行いながらの工事のため、建設と解体を繰り返す「ローリング方式」とする必要があり、グラウンドの使用や授業中の工事による騒音、工事範囲との近接等の教育環境への制約が発生するとともに長期化することが想定されます。 そのため、工事中の教育環境の制約の軽減や対策が求められます。 このため、体育館については継続的に利用できるようにし、グラウンドに関しては仮設計画図を作成するなど、学校と協議を重ねながら工事の使用範囲を可能な限り縮小し、できるだけ広いスペースを確保しています。 さらに、解体までの期間は既存校舎間の中庭を活用するなど、活動場所の確保に努め、学校運営への影響を最小限に抑えるよう配慮しています。 <p>【進捗見込】</p> <p>令和 8年度 既存体育館解体工事開始（令和8年6月 28.3%） 令和 8年度 校舎棟建設工事開始（令和8年11月 31.1%） 令和 11年度 校地整備開始（令和11年6月 96.7%） 令和 11年度 全面供用開始見込</p>
その他 (コスト縮減項目等)	<p>【コスト縮減項目】</p> <p>1 事前評価時点での計画の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前評価時点での計画通り、現地建替えを行うにあたり、仮設校舎を不要とともに、継続的な学校運営を可能とするため、グラウンドに新校舎を建設した後に旧校舎を解体する方式*を採用としました。 <p>*建設と解体を繰り返すローリング方式</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎（約 5,000 m²、約 27 か月）の設置には約 6.5 億円かかると試算しており、この費用を削減しています。 <p>2 再評価時点での新たな実施等の項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎棟はロの字型に配置し、避難に供する階段を効果的に配置するなど、共用部分の縮減を図りました。

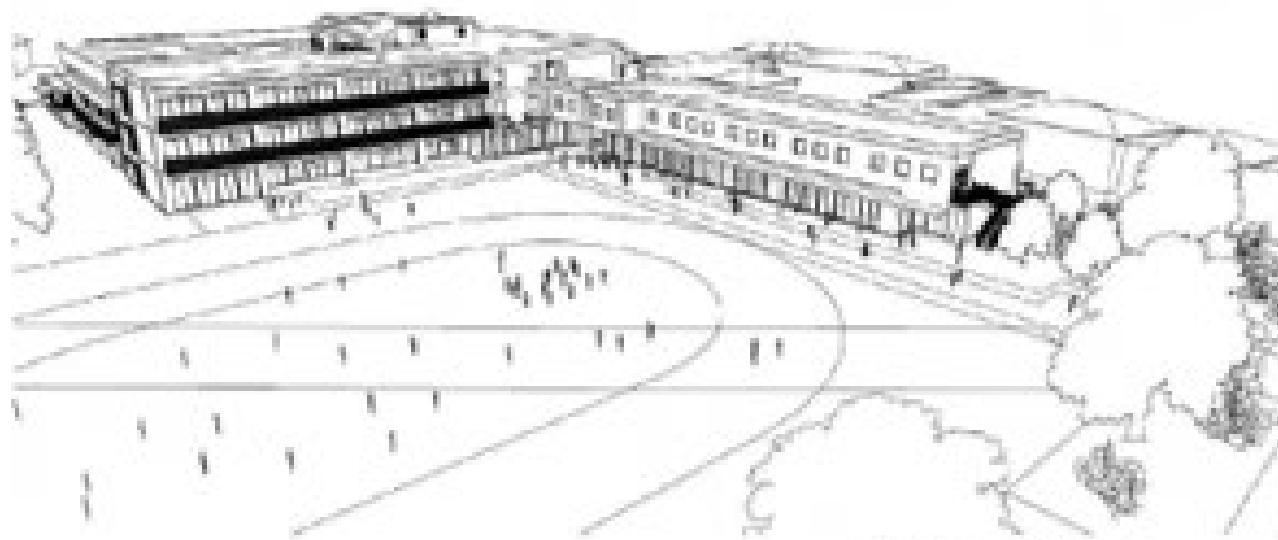
その他	<p>本事業は、令和2年度に事前評価実施済みです。</p> <p>参照 URL:</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/jigyohyoka/r02/reiwa2dai1kaiiinkai.html</p> <p>横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針(平成 29 年5月策定)</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/gakko/tatekae/hoshin.html</p>
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> 別紙 1 パース、平面図、立面図
対応方針	<p>継続</p> <p>計画通り(上記計画を実施)※1</p> <p>一部見直し(上記計画を変更)※2</p> <p>【見直し内容】</p> <p>中止</p>

対応方針とした理由	事業を再評価した結果、物価上昇等による事業費の増はあるものの、事業は順調に進捗しており、事業の必要性と効果が期待できることを確認しました。 そのため、早期の教育環境改善の実現に向けて、事業の継続は必要です。
-----------	--

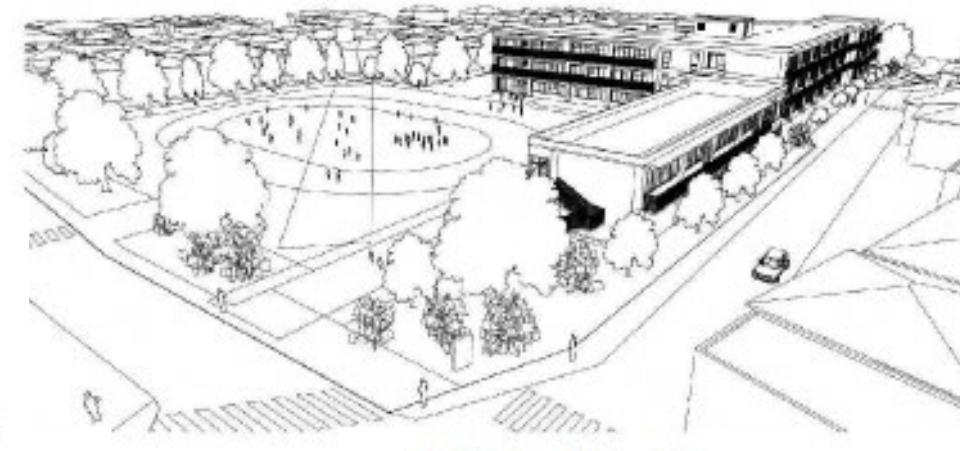
※1：既に見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。前の再評価で「継続(一部見直し)」の事業についても、その見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。

※2：今後、見直しを行うことが確定している事業は、こちらを選択し、見直し内容を記載してください。

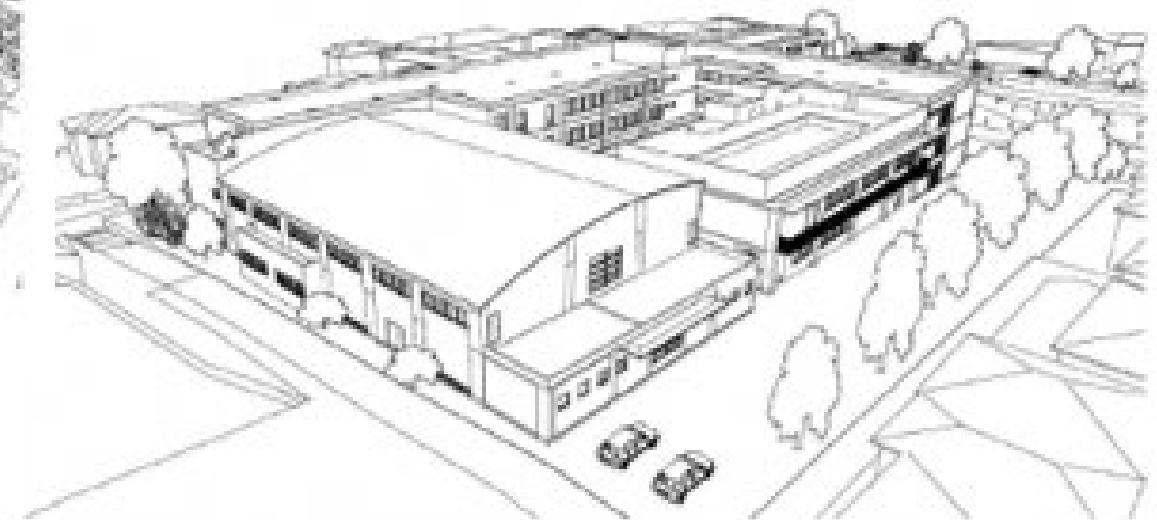
【イメージパース】



西側イメージパース

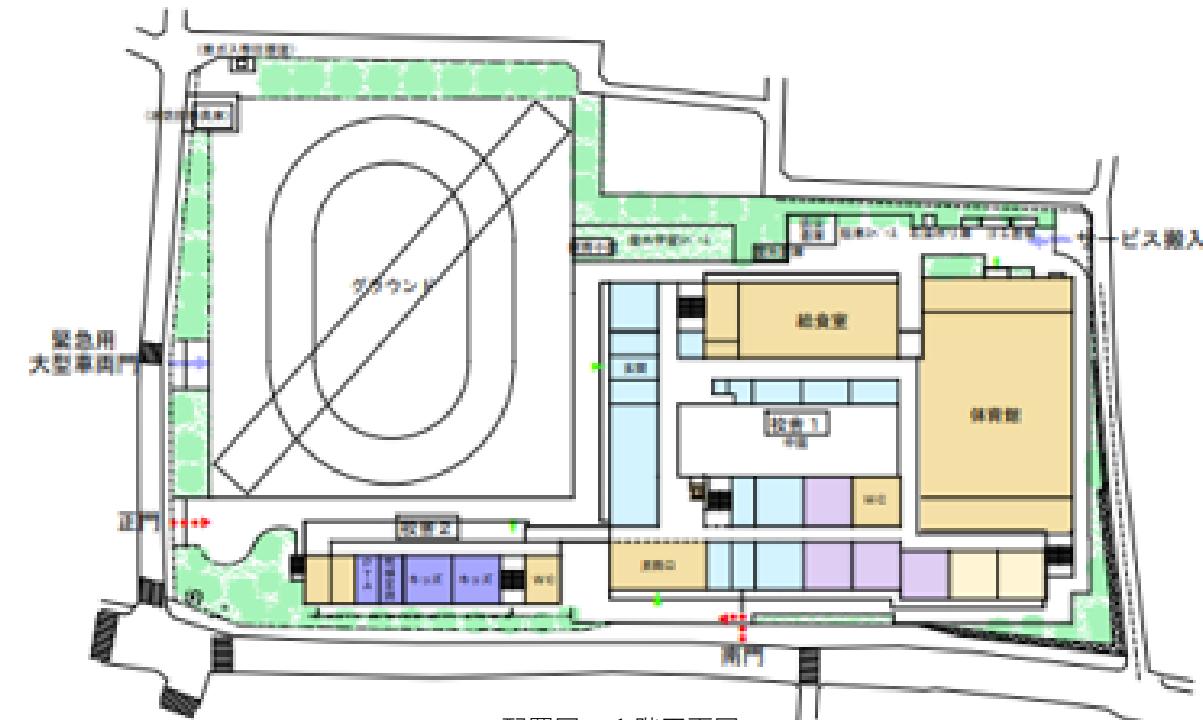


南側イメージパース

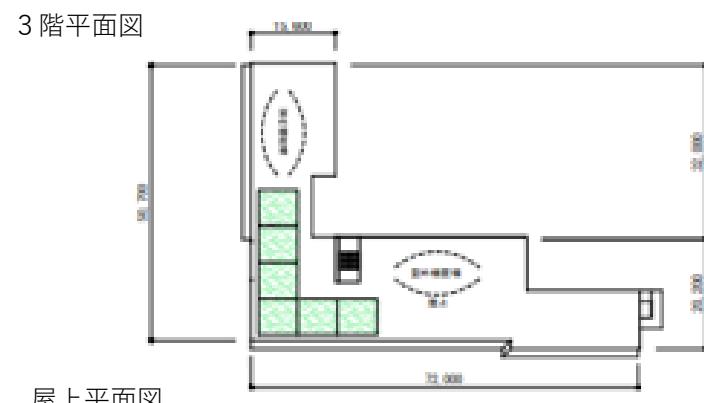
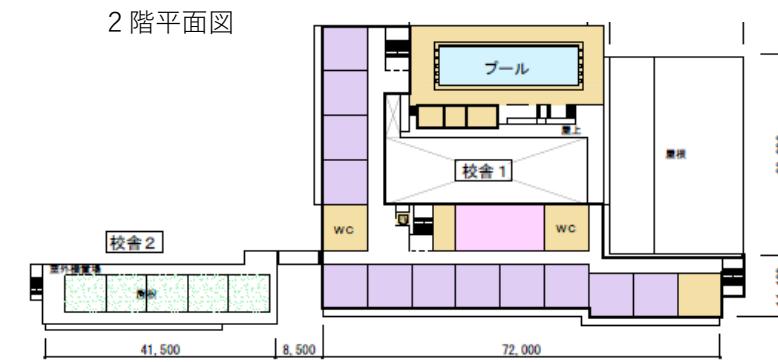
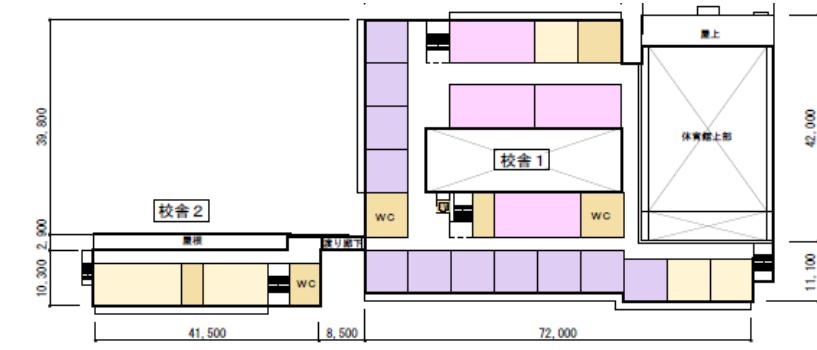


北側イメージパース

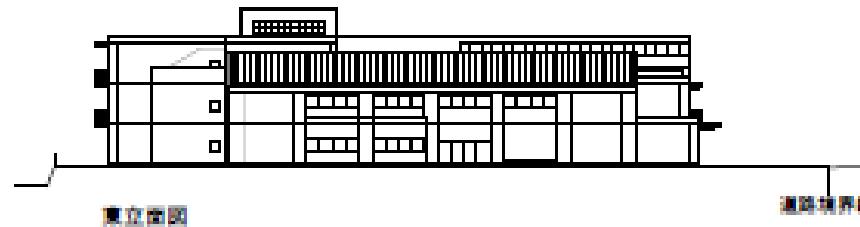
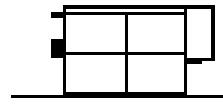
(計画平面図)



● 残室・職員 ● 廊下 ● 建物出入口
※計画案は現時点での計画であり、今後変更になる可能性があります。

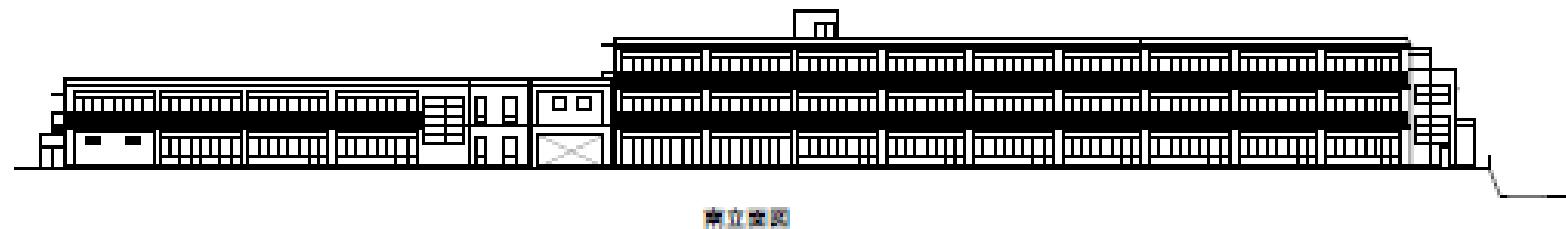


(計画立面図)

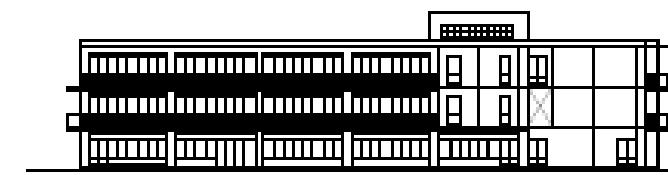
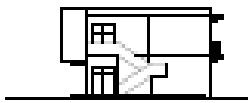


東立面図

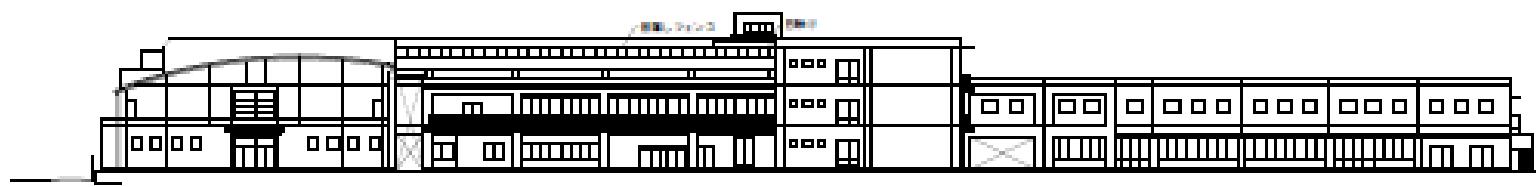
道路境界線



南立面図



西立面図



北立面図